

令和7年度ものづくり等人材育成事業委託業務 仕様書

1 委託業務の名称

令和7年度ものづくり等人材育成事業委託業務

2 履行期間

契約締結の日から令和8年3月6日まで

3 委託事業の目的

将来のものづくり産業を担う小学生、中学生、高校生に対し、技能に対する関心・興味を高め、将来の進路選択の一助とすることを目的とする。

4 委託業務の内容

(1) 小学生を対象とした「ものづくり体験教室」の実施

小学生やその保護者等を対象に、ものづくりの楽しさや技能者の「技」の素晴らしさを体感できる「ものづくり体験教室」を実施すること。

① 実施内容

ものづくりの楽しさだけでなく、技能者が活躍している職業や、技能の魅力についての理解が深まるよう、技能者が通常従事している仕事の内容や、身につけた技能と仕事との関わり、技術・技能の高さ等を伝える体験イベントを実施すること。

(ア) 実施場所の選定

県内各地の商業施設等賑わいが創出される場所、イベント会場又は学校等から5ヵ所以上を選定し、実施すること。

(イ) 実施職種の選定

過去の同様の体験教室等での実績や小学校等の要望、開催予定施設の設備の状況、指導者の配置等を踏まえ、選定すること。

(ウ) 指導者の確保

優れた技能や技能を活かした仕事への理解が深まるよう、高い技能を有する者から選定し、確保すること。

(エ) 参加者の募集

各小学校へ案内や、実施の打診を行い、ホームページなどで広く周知することにより行うこと。

(オ) デジタル素材の活用

技能の魅力や仕事の内容、技術・技能の高さ等を伝えるために、デジタル素材を活用すること。なお、新たにコンテンツの作成を求めるものではない。

② 実施運営

(ア) 会場設営・撤去

会場設営等については、施設管理者と十分調整のうえ、作業のしやすさや、安全に配慮しながら行うものとする。

(イ) 会場運営

必要なスタッフを配置し、参加者の受付、誘導、安全管理等、運営全般を行うこと。

(2) 中学生を対象とした「職業体験事業」の実施

中学生が技能者の仕事を知り、技能者が働く事業所やそこで必要とされる技能に対する理解を深めることで、将来の進路選択の一助となるよう、「職業体験事業」を実施すること。

① 実施内容

中学校の授業の時間等を利用して、事業所内での働きがいや技能者の魅力等について伝える事業を1回以上実施すること。

(ア) 実施場所及び内容の決定

事業目的に沿った指導ができる技能者が在籍し職業講話・実演・体験等を実施することができる事業所を選定し、実施内容を決定すること。

(イ) 参加校の募集

各中学校へ案内や、実施の打診を行い、ホームページなどで広く周知することにより行うこと。

(ウ) 実施校と事業所との各種調整業務

実施校と事業所の各種調整業務を行うこと。

② 実施運営

事業実施にあたっては人員を配置し、安全管理等に十分配慮すること。

(3) 高校生を対象とした「高校生技能実践事業」の実施

高校生が技能者の持つ高い技能に触れ、将来就業を目標とする仕事の分野に関する技能・知識を高めることで、当該分野に対する理解をより深められるよう、「高校生技能実践事業」を実施すること。

① 実施内容

高校の授業の時間等を利用して、仕事の働きがいや技能者の魅力等について伝える事業を1回以上実施すること。

(ア) 実施場所及び内容の決定

事業目的に沿った指導ができ、かつ高校生が在学中に取得することが困難な技能士の資格を保有する技能者が在籍し職業講話・実演・体験等を実施することができる事業所を選定し、実施内容を決定すること。

(イ) 参加校の募集

各高等学校へ案内や、実施の打診を行い、ホームページなどで広く周知することにより行うこと。

(ウ) 実施校と事業所との各種調整業務

実施校と事業所の各種調整業務を行うこと。

② 実施運営

事業実施にあたっては人員を配置し、安全管理等に十分配慮すること。

(4) アンケートの実施及び報告書の作成

参加者（ものづくり体験教室については参加児童及び保護者等、職場体験事業及び高校生技能実践事業については参加生徒）に対し、アンケートを実施するとともに、回収したアンケートの集計を行うこと。

なお、アンケート様式については、事前に県と協議のうえ作成すること。

また、委託業務完了後、事業の実施状況、アンケート結果等の分析等をふまえ、委託業務の成果をまとめた報告書を作成すること。

(5) その他留意事項

- ・事業の目的に沿ったものになるよう、適宜工夫すること。
- ・事故等が発生した場合は、速やかに県に報告するものとする。
- ・体調不良者の参加防止などの対策を講ずるとともに、保険、救急対応等安全確保のための対策を講ずること。

5 実績報告

令和7年度「ものづくり等人材育成事業」開催委託業務実績報告書（紙媒体・電子媒体各1部）